

会 議 録

1 会議の名称

令和元年度 第8回 川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会 研究会

2 会議日時 令和2年1月20日（月）午後7時00分から午後8時40分まで

3 開催場所 川根本町山村開発センター 2階 大会議室

4 出席した者の氏名

研究会委員	梅澤収委員長、山下斉副委員長、鳥居進委員、鈴木憲委員、 石川泰宏委員、西澤浩美委員、松下文代委員、小澤いつ子委員、 新林章輝委員、
事務局	大橋慶士教育長、森下育昭教育総務課長、 宮島明利課長補佐兼教育総務室長兼管理主事、和田美代史指導主事 ほか 教育総務課職員1名
傍聴者	0名

5 議題

協議（報告事項）

(1) あいさつ

- ・ 大橋慶士教育長
- ・ 梅澤収委員長

(2) 協議事項

- ① 川根本町の物的・人的教育資源等を最大限に活かすための教育のあり方について
- ② 質疑応答・意見交換

6 会議資料の名称

「川根本町立学校の今後の方向性について」研究会報告書（案）（資料1）

「これからの川根本町の教育に係る意見交換会」意見の概要（資料2）

7 発言の内容

(1) あいさつ

- ・ 大橋慶士教育長

第8回教育のあり方検討協議会研究会にお忙しい中出席いただきありがとうございます。
2年間にわたって研究会を進めてきた。今日が8回目の開催で、最終回になると思う。今まで議論いただいた事、意見交換会での意見も出ている。梅澤先生の私案も出ている。その中で、保護者、地域の方々の不安を最大限取り除けるような教育システムを視野に入れながら、今後の次世代の教育に向けた教育ビジョンを考えながら、今回皆さんに一つの案を提案させていただいた。これに基づいて今日は議論をいただいて、その結果を協議会にかけて、更に協議会にかけてものを教育委員会にかけ、総合教育会議にかけて、最終的には町長の判断によって、今後の学校教育ビジョン並びに適正配置の問題を考えたいので、今日は忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたい。

- ・ 梅澤収委員長

教育長からあったように、8回目の研究会で、途中で6日間14回の意見交換会もあり、2月に就学前の子供が利用している施設で就学前の子供を持つ保護者との意見交換会を予定している。私も教育政策研究をやってきたが、これだけ深く地域に入って具体的に考えるという機会が無かったので、非常に良い機会を与えられた。教育政策はどんどん変わっているが、それを地域の人がどのように受け止めていったら良いかということをしっかり考えることはなかった。これからは今回のように地域の中で具体的に考え、「地域のほうからこのようにやってほしい」という要望を聴いて制度設計を行っていくことが基本的方向だと確信した。2015年の、いわゆる「新版学校統廃合の手引き」（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き）は、秋田とか過疎化が既にもっと進んでいる事例を集めて作られているのだと思った。自治体・学校や大学等の政策研究者がそれを生かして、「こうやろうよ」とアイデアを出し合い、地域のみならず一緒にやっていかなければいけないこと、そのような文脈から「チーム学校で知恵を働かせてみんなで協働してやろうよ」という基本的な方向性が出てきたのだと思う。来年度から大学入学共通テストとなるが、記述式が無くなって英語の民間試験も無くなったので、基本的にはいまのセンター試験の内容とほとんど変わらなくなると思うが、私は今回の新しい教育改革は、入試で評価するよりも授業だとかカリキュラムだとか学校の学びの形態を変えるということが大事であると考えている。入試の評価をどうするかも大事だが、それが先行してしまうと、その入試のための勉強をすれば良いというようになってしまうので、改めて川根本町でやっていることが本道であると思う。今日検討のまとめが議論されて、来年度以降具体的な形で取り組んでいただくことを期待する。

(2) 協議事項（協議会設置要綱第4条第8項に伴い委員長が会務を総括）

委員長（梅澤）：それでは進行させていただく。私も私案を前回出したが、それらを基に、これからのあり方を踏まえて、具体的にこのような考え方があるということ事務局から提案いただくことになっている。教育のあり方についての方向性についての報告書（案）を説明いただいて意見交換をしたい。

① 川根本町の物的・人的教育資源等を最大限に活かすための教育のあり方について

事務局より資料1、資料2に沿って説明

- ・ 昨年の7月に協議会を立ち上げて、協議会を4回、後1回予定している。研究会については、本日8回目を迎え、その中で、調査、研究、協議をいただいている。また、意見交換会として、6日間、計14回の開催をし、その中で、色々な方々から意見をいただいている。その意見については、前回の合同会議の中で報告をさせていただいたが、本日、意見の概要について資料を分けさせていただいたので、お目を通していただきたい。キーワードを8つ用意し、意見を集約させていただいている。その意見等を踏まえて、「川根本町立学校の今後の方向性について」研究会報告書（案）をまとめさせていただいたので説明させていただく。
- ・ 1ページ下段、2ページ上段は、これまでの会の中でも示させていただいた児童生徒数

の推移をまとめている。

- ・ 2ページ下段について、川根本町学校教育施策スケジュール（案）をまとめた。令和2年度、令和3年度で、現在の学校教育ビジョンを継続する。その中で、保・幼・小・中の連携について検討する。また、義務教育学校開校を見据えたTRG（縦の連携グループ）事業の強化、YRG（横の連携グループ）授業の発展的継続、少人数を生かした個別最適化を目指した学びの創造として、新しい学校教育ビジョンの検討及び策定を行う。また、令和4年度からスタートする予定のコミュニティ・スクールの準備を行う。
- ・ 令和4年度に、施設分離型の小中一貫教育の開始。保・幼・小・中の連携を含めて実施する。また、新しい学校教育ビジョンをスタートし、少人数を生かした個別最適化を目指した学びの創造ができればと考えている。また、学校選択制実施については、現在、川根本町児童・生徒の就学等に関する規則により指定学校の通学区域を指定しているが、その変更許可基準の見直しを行い、保護者の申し出により学校選択が可能となるようなものを実現させたい。また、コミュニティ・スクールを開始するように準備を行う。
- ・ 令和5年度に、本川根学園（仮称）の開校。（本川根中学校区の本川根中学校、本川根小学校による義務教育学校の開校。）中川根中学校区については、併設型の小中一貫型小学校・中学校のスタート。学区内の小学校3校を先行して統合させ、令和6年度から義務教育学校に移行できるように準備する。
- ・ 令和6年度以降については、町内2つの義務教育学校として、新しい学校教育ビジョンの中で、川根本町型の教育を推進させる。
- ・ 3ページ上段について、川根本町型の義務教育学校のポイントとして、個別最適化の学びを創造し、新しい学校教育ビジョン（川根プラン（仮称））の実施。これについては、カリキュラムマネジメント（教科横断型学習）、学年の枠を超えた学び、探究型学びの実施。9年間の継続的なキャリア教育、保・幼・小・中一貫の取組、コミュニティ・スクールの開始、連携型中高一貫教育の継続、学校選択制の導入等を新しい学びの中で実施できればと考えている。
- ・ 3ページ下段について、0歳から18歳までのキャリアを線でつなぐ子育て・教育については、保幼小中一貫の取り組みとして、就学前教育の充実、幼稚園教育要領や保育所保育指針に盛り込まれている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有、合同研修、定期的な意見交換会を踏まえて、町内外への広報活動の充実を図っていく。また、連携型中高一貫教育の継続については、川根高校や県教育委員会と連携を図りながら、交流授業、生徒交流、教職員合同研修を含めて、特色ある学びを行っていく。
- ・ 4ページの上段には、コミュニティ・スクールの説明、下段に義務教育学校の説明、5ページ上段に小中一貫型小学校・中学校の説明を掲載している。
- ・ 5ページ以降については、これからのスケジュールを図で示している。また、7ページ以降については、これまでの協議会、研究会、意見交換会等の状況をまとめている。

委員長：今説明いただいたが、質疑又は聞きたいことがあればお願いしたい。学校選択制の導入については、誤解されやすいので「どういう選択なのか」という解説、川根本町型はこういう選択制ですとわかるようにすると良いのではないかと思う。

事務局：実際に、例えば義務教育学校が町内に2つになった場合、本川根中学校区の義務教育

学校は少人数となり、今の本川根小学校がそのまま残るような中で、少人数制が有効的にできる学校となるように思っている。中川根中学校区の義務教育学校は、3つの小学校が統合されて、あと中川根中学校との一貫型の学校がスタートするので、ある程度の人数が集まることになるので、その中で、例えば、中川根中学校エリアに住んでいる方でも、小規模の学校が良いということで本川根の義務教育学校に行きたいという方もいるかもしれない。逆の場合もあって、その両方を良しとするのか検討が必要だと事務局でも考えているので、どのようにしたら良いかのご意見をいただきたい。

委員長：私は本川根と中川根の間の特認校みたいなもので自由に選択できると思っていた。

事務局：片方だけなのか、両方を良しにするか迷ったところでもある。

教育長：沖縄なんかは、本当の学校選択制を行っている。大規模校に行きたければ大規模校を選択し、小規模校に行きたければ小規模校を選択している。ただ沖縄の場合は、送迎は必ず保護者がやるようになっている。

委員長：そこまで大胆に考えているのか。例えば、本川根から中川根の学校に学校バスを出してくれるのであれば行きたいよという方はどうなるのか。

事務局：基本的には、選択した場合には保護者の方に送迎をお願いすると考えている。

委員長：スクールバスは出さないということか。

事務局：そうしないと、バスが何台あっても足らなくなってしまう。

委員長：例えば入学の学年は女の子一人だけになってしまう時に選択的に他の学校を選ぶ可能性がある。学校全体の他の学年ではまだまだ人数が多くても、1年生の学年で極端に少人数になることが始まることに応えることが必要だという話から学校選択制にしてやったらどうかという議論になった。

事務局：その辺もご意見を聞いて、例えば、島田市だと伊久美小学校を特認校として、島田市内の子供が伊久美小学校に行く場合には許可するようなものが確か島田市にあったと思う。片方だけにするのか両方を良しとするのかによって規則の改正方法も変わってくる。やり方によって規則を変えることで出来ると思っている。

委員：川根本町にありながら、本川根小のように小規模校、中川根はある程度の人数というように、保護者がそれを頭に入れて、ちょっと少人数だと不安だから中川根学園に通わせたいという思いであれば良いと思うが、部活だとかということで、サッカーをやりたいからということだけで、何年後かに野球部やサッカー部があるかわからないが、そういう感覚で、そのようなことが保護者の中に強いので、そのようになった時に本来どう

いう子供を育てたいか、どういう学校を創りたいかよりも、部活動というようになることが予想されるのでいかがでしょうか。

委員長：意見交換会で出たように、複式学級になることに対する不安感があったので、「学校選択ができるよ」となった時に、親の独自の負担があるので、実際にそういう行動に移るかどうかが微妙だが、流れる的にはそれができるといいと思う。学校選択制は、都市部でここの学校を行政的に無くす（統廃合する）決定を行うと波風が立つので、自由に「この範囲の学校は通っていいですよ」として、結果としてある学校が少なくなるので「統合していいですか？」というように使われていた。過疎地では学校選択の余地がないという議論であったが、新たな活用の手法・やり方があると思いついて聞いていた。

委員：6ページの下の方と7ページの上の方にも関わってくることだが、今の学校選択制にも関わってくることだが、先ほどの事務局の話だと、例えば6ページの中川根小学校（仮称）となっているのが、図には3つ書いてあるが、どこかの小学校にという説明をしてはどうか。

事務局：事務局の案としては、令和5年度から中央小学校と中川根中学校を利用して、学校間に渡り廊下等を整備して活用したらどうかと考えている。本川根学園については、本川根小学校の施設を活用してやることでどうかと考えている。

委員：そうすると、この図を出していった時に、誤解をされやすいのが、6ページの図にしても7ページの図にしても現在の3校は残っているよというように誤解されやすいのではないかと思う。これを地域の方が見た時に、第一小と南部小が残っていて中川根小学校と言うんだというように取られる。

委員長：私もそのようなイメージでした。

委員：この図を修正するのであれば工夫をしてもらう必要がある。最終的には中川根学園で、お隣の本川根学園のように、本川根学園は本川根中学校と本川根小学校、中川根学園については、中川根中学校と中川根小学校になるので、未来永劫今の学校は残っているというように取られると思う。確認だが、おそらくこれは、本川根中学校と本川根小学校は1対1の関係であるので、令和2年から4年までの間小中一貫校としての取り組みを進めて、令和5年には義務教育学校にするよ。ただ、現在の中川根中学校学区については、中学校1校と小学校3校なので、本川根中学校と本川根小学校とは少し違うので、もう一年間先延ばしをして、中川根中学校と中川根小学校をまず合わせてから令和5年度もう一年小中一貫校をやって、令和6年から一年遅れるけども義務教育学校ということですよ。だとするとおさらここのところの表記は修正するべきなのかなと思う。それから、危惧しているのは、学校選択制が令和4年度から始まる。その時に、下手をすると偏る。それによって減った学校を統合させるというような考えになってしまうとどうなのかなと思う。どこにするかわからないと説明があったので、1年前から学校選

択制にして減ってしまった。だがそこは残すのかというようになってしまっているのではないかと思う。

事務局：例えば、学校選択制を令和6年度以降として、新たな義務教育学校となった時からスタートするように準備をしていく。新しい制度としてそれを取り入れてやりますよという形にすればそれに向けて準備ができるということになる。

委員：それなら分かるが、まだキッチリ義務教育学校の組織が整っていないのに、その前から選択制をやると、親が選択をして、例えば、中川根学園は中川根中学校と中央小学校であったはずなのに、選択制をやってみたら南部小学校の人数が多かった時にどうするのというようなになってしまう。そこを心配している。先程言ったように、この図が令和5年度から中川根小学校1校だよと示すべきだと思う。

事務局：図の中の小学校名を取ってしまったらどうか。

委員：取ってしまえば良いと思う。1校になることが分かれば良いと思う。

事務局：小学校名を入れることによって1校だよということが分かると思ったので入れさせていただいた。

委員：もし、入れるのであればカッコとか、統合だとかを入れておけば良いと思う。

教育長：完全に消してしまうと、どれを統合させるかがわからなくなってしまうのではないかと思う。

委員長：よく考えたら、どこに統合するかを言わないと困るのではないか。地域の方はそれしか考えていないというか、それを優先して考えがちである。

委員：それはどこなのか。場所はどこなのかの議論になってしまう。

事務局：これも、保護者の方とか地域の方に理解を求めて理解されたうえでやっていかないとダメだと考えた。来年度以降色々な説明会を開催したうえで決めていきたいと考えた。そこまで明確に入れたほうが良いのか、それとも漠然とした表記が良いのかどうか。

委員：そこまで踏み込めないと思うので、カッコにしておいて、中川根小学校（仮称）として1校になるよという意思表示というのが無難だと思う。

委員長：令和4年度までは、小学校6年生は既存の学校にバラバラにいて、6年度から一緒になるということか。私はイメージがちょっと違って、1年生に来る人が頭の中で統合されていてどこかの学校に統合されていて、学年進行でいって完成するというようなイメ

ージでいた。一気にやってしまうということか。

事務局：逆にそうしないと施設整備が出来なくなってしまう。

委員：富山県に視察に行ったところも、義務教育学校を作るのにかなり苦労していた。10年掛かっても間に合わなくて最後は一気にやったようだった。

事務局：学校の設置条例上、学年段階的というのは相当無理がある。小学校3校と中学校1校を一度にやるエネルギーよりは、一度小学校を統合させて1年体制を整えて、時をずらすのもエネルギーは必要だが、あとはもう少し長いスパンで考えているような意見だったが、意見の概要を見ると、2人とかのところのお母さんはスケジュールを示してほしいという意見だったのでこのような設計にした。それから、もう一つ、大きい学校と小さい学校を作ったのは、小さいままでいてくれという意見と、ある程度の規模でやってくれという意見の両方の考えがあるので、だから、整ったところで選択制ということが川根本町の売りになるのではないかと考えた。とにかく意見の概要の落としどころは、複式の解消であったり、そういったところも含めて2つの義務教育学校の中で、町の財政の関係で、今の施設を使いながら、ある程度スピーディーにやっていくにはとどこでこの案ができてきている。もっともこの間に努力して、いま保育園、幼稚園の広報用のリーフレットを作っているが、それを移住相談会とかトーマスフェアとかで配るような努力をする中で、子供を増やしていくということを最大限に努力しながら、それでも減ってしまったら施設を新たに作って一つにすることも視野に入れている。

委員：今事務局で言われたように、段階的にやっていくと、一番のデメリットは、途中でやっぱ元に戻すかという声が出てしまうのではないかと思う。なんだったのかという話にもなりかねない。ある段階の一斉統合は、メリットとしては事前に段階的にじっくりとできることもあると思う。一方で、令和5年度にやる時に、中川根学園を作るというメリットもあるしデメリットもある。一気に作るというようになった時に、今回この案を出す時、中川根中学校と中央小学校を廊下で繋いでやると出した時に、町の教育委員会が保護者・地域住民の反対に耐えられるかという問題だと思う。保護者の色々な声に対して腹をくくってやるのであれば出してしまったほうがいいと思うが、くくれないのであればどこかだよと言っておくことになると思う。

事務局：実際として、中川根中学校と中川根南部小学校と離れて義務教育学校をやった場合に、連携であるとか、例えば、中央小と中川根中学校の場合は、中川根中学校のほうに小学校の高学年が入ってしまって、中央小のほうを広げながら、例えばそこに保育園だとか幼稚園を1階に入れて連携が出来るのではないかという案も考えられる。そこが、今後の保・幼・小・中一貫の教育もスタートできるのではないかと考えて、渡り廊下を作れば、それにも経費が掛かるがあのエリアで出来るのではないかと思った。それを示してしまうと、反対もあつたりするのではないかと考えるとそこまで明記できないのではないかと考えた。既存の施設を使いながら進めていくということを入れて、スピーディー

にやるためには、新しい箱を作る時間が令和5年6年ではあまりないので、既存の施設を利用しながら義務教育学校を作っていく。その中で新たな特色ある教育を示していくようなイメージで皆さんの意見を受け取った。

副委員長：スケジュールを示した下の表と、6ページの上の図の令和2年度から4年度のところで、表だと、令和2年3年はまだ今の状態を継続となっていて小中一貫ということは書かれていないが、6ページの上の図だと来年度から小中一貫校というようになっていく。令和2年度の教育課程編成は既にやっているのも、もしこれから小中一貫教育が来年度からになると、とても中学校と3つの小学校全部で集まってやることはできない。

事務局：令和2年3年は準備をしながら、TRGの縦の連携を強化しながら令和4年に向けて準備しようという考えでいる。小中一貫教育については、今から準備していかないと間に合わないということでそういうような図にした。

副委員長：令和4年に小中一貫ということで、令和2年と3年はそこを見据えていくというようにどうか。

事務局：そのような形の考えとなる。

委員：あえて、TRG授業ではなく、TRG事業ですね。ある程度、学校行事だとかというところで事業として取り組むことか。

事務局：事業を行うことで強化していただいで、令和4年に向けてやってほしいという思いがあってそのようにさせていただいた。

委員長：令和2年度からの図とスケジュール案の表が分かりにくいので、工夫したほうが良いと思う。4年度は始まるので、2年度3年度は準備期間として別にすれば良いのではないかな。

副委員長：3ページの上のポイントと下の繋ぐことができるということだが、上のところだが、こういう施策というか取り組みをやっていくことは分かるが、もう一度どういう子供を育てていくのか、目指す子供像というか、目指す教育像というかそういうのが一つあって、それでこういう細かなものが出てくるほうがわかりやすいと思う。つまり、目指すものというのは、学校で言うとランドデザインになると思う。そのようなものがあれば、令和2年3年の時にも各学校で解釈しながら取り組んでいくというようなことができるので、大きな目標というようなものがわかっていれば良いかなと思った。要望ですが、0歳から18歳ですが、特別支援教育という視点がやはりほしくて、支援学級にいる子供だけではなく、むしろ通常学級における特別な支援が必要な子供が各学校で増えてきている。そのようなことで、ぜひ、保育園・幼稚園と小学校との連携も、特別支援という視点も必要だと思っている。

委員：合わせて、段階的なスケジュールとしてのゴールは見えているが、ソフト面での、川根本町としての育てたい子供、目指す子供像を掲げていただいて、そのために、3ページにあることをやっていくというほうが保護者も納得するのではないかと思う。0歳から18歳のほうに関わってだが、継続することに異論はないが、中高一貫教育に関して、この辺も下手をすると、いっそのこと中川根学園や本川根学園を川根高校の近くに持っていったらどうかという議論も出かねないので、大きなことを言えば、今県立川根高校だが、北海道のように、町立川根高校に持っていくという壮大な計画があるのかと思った。

教育長（大橋）：町立高校にした場合、教員の給与の問題が大きくて、それが例えば交付金でうんぬんと言うが、実際に色がついてくるわけではないし、将来的にずっと国県が負担するかが分からないのでその議論が非常にあいまいなので、書き込めない。確かに北海道は、町立から県立にして、そして県立を町立にしたところもある。

委員：それは壮大なことだが、いずれにしても連携型で進んでいくと思うが、ここにうたっている以上は、小中高の連携のためのハード部分、ソフト部分を考えていかなければならないと思う。

委員長：私のイメージは、中学校に小学校を全部集められるので、小学校の方を利用したりすれば良いというようなイメージだった。義務教育学校にするというのは、小学校にいる人も全て中学校に収容できてしまうのでそうではないのですね。

事務局：本川根小・中学校については1校でも賄える、例えば、本川根小学校の方に中学校が入っても大丈夫だと考えている。

委員長：本川根小学校は立地的に良いところにあるのか。本川根中学校に集めようというわけではないのか。

事務局：本川根中学校にした場合、水害の心配がある。あとは、小学校と中学校では階段の高さが若干違って、小学校1年生が中学校の校舎を利用した場合に若干支障があると思う。逆に、中学生が小学校に行っても若干低くなるが問題ないのではないかと考えている。実際に、教室の数とかは調べてみないと分からない。ただ、中川根中学校区については、中川根中学校に3つの小学校の児童全てを容れることはできない。教室の数からいくと厳しいので、例えば中央小学校と中川根中学校両方を使ってやらないとできないと思う。

委員：中川根中学校の空き教室は1つしかない。

委員長：それが3年くらいして卒業する子を入れてシミュレーションしてどうなるのかという

のを考えてはどうか。

事務局：人数が少なくなってもクラスはそのまま残るので、小学校で6、中学校で3、そして、特別支援学級が両方で2つあると11教室となるが、今、小中学校に4つの特別支援学級があるので、全部で13教室必要になる。

委員長：統合される学校に在籍している学年が卒業するまでは、何とか分校として残っていて、統合の学年のみになったらそちらだけになるようにしておけばいいのではないかと思っていた。そうすると不都合も生じ、寂しくなってしまうので、だんだん人がいない中で、どちらを取るかという選択にもなるが、保護者・子供の意向を最大限し尊重するにはそのように対応するのがよいと思った。他の自治体等の事例を参考にするとよいと思う。

事務局：学校を大きくして新たに作るという場合と、ここに合わせるよという場合と違うと思う。明確にどこに統合させるかを示しているところもある。

委員長：幼児教育を寄せるというのは、どこに寄せることになるのか。

事務局：例えば、中川根中学校の校舎のほうに小学校の高学年の児童が利用できれば小学校の教室が空いたりするので、1階を空けて、そちらに保育園とか幼稚園が入ることも出来るのではないか。実現できるかもわからないが、そうすれば、保幼小の連携が図れて、同じ敷地の中でそのようなことが出来れば有効かなと考えた。人数のわりにグラウンドが広いので、例えば、中川根中学校区の放課後支援の活動場所が無いので、そのような施設を今後作っていかねばならないとなった時に、そこまで視野に入れたような施設を作ることによって、同じ敷地内に子供が集まって、そこに空間ができる。そういったところを幼稚園とか保育園とかと連携しながらずっと積み上げていけるような教育とかそういったものができていけばいいのではないか。参加して下さった若い親御さんがそのような思いを描いていらっしゃったように思うので、子供を持つそういう方々の思いを大事にしたうえで、そういうものを作っていければと考えた。本川根小も足りないものがあれば、そういう幼児期の小さいお子さんのいるスペースのところに上手に小中学生が使う足りないものを組み込んでいけば色々な施設面でも解決していくのではないかと考える。

委員長：地域学校協働本部というのは、川根本町では今はまだ無いのですね。

事務局：まだ無いです。

委員長：その本部機能を作ることを考えるのか。

教育長：それは、社会教育課と連携していくことになる。

委員長：図書館はどうなっているのか。

事務局：図書館は無く図書室で対応している。山村開発センター1階にある図書室と文化会館の2階に図書室があって、それと連携しながら今対応している。保育士さんとか幼稚園の先生がある程度一緒にいることで、その部分の連携・つながりがスムーズにいたり一緒に話をしたり研修をしたり勉強をしたりする場が日常的に取れるのかなというのもあったりして、ただ今回の意見を取りまとめて報告書を作っていくと、そういう部分が大事になってくるのではないかと、先ほど言われたように、全体としての子供の活動場所が無いので、むしろそれはこれから作っていくうえで考えていきたい。

委員長：今の学校教育ビジョンにはそこは無かったのか。

事務局：先生方が考えてくださったところの「付けたい力」というのはあるんですが。

委員長：読んでいて違和感がなかったので、そのままかなと思った。

事務局：共通した学校教育目標みたいなのが創られていくので、そのよりどころになるような柱になるような大きな部分というのを示してほしいという意味かなと考えた。

教育長：例えば、北海道教育大で、へき地と小規模校の関係の本がまとめられて、そこで言っているのが「豊かな人間性を」という観点から出されている。それから、たまたまカリスマ教師の栄光学園の教員がいて、その人が、「僕は学力はどうしても良いと思っている。子供が幸せになってくれればそれで良いと思う。」というのは、逆に言うと、子供が幸せになるというような教育をすれば、おのずと学力も上がるという考え方もある。そこに一つ据えれば良いと思う。

委員長：あまりやってしまうと、学習指導要領と同じになってしまう。川根本町ならではの教育ビジョンと取り組みが必要だと思う。

教育長：北海道の事例で、農業とか色々な活動を通して教育を進めていくということが書いてあったのでなるほどと思った。

副委員長：今、（学習指導要領の）3つの付けたい力があるにはあるが、それは各学校で、自校の学校経営構想に生かしてやっていると思う。でも、各学校それぞれ特色はあると思う。特色があって良いが、小中一貫校になっていくなれば、その特色を集めて、結び合わせていくことが必要になっていくと思う。その時の大きな目指すものがあれば良いと思う。

事務局：それについては、2年間の準備期間の中で、新たな学校教育ビジョンを策定する時に考えることで、今回の報告書についてはそこまではどうかということがあったのでこ

ういう表現にさせてもらった。

副委員長：そもそもそういうことについてこの研究会でも話をしていないことになる。

事務局：あくまで、今後の大きなものに対してどうするかという方向性だったので、それは、2年間の準備期間の中で、新しい学校教育ビジョンの中でうたえればと思っている。

副委員長：その時、ぜひ各学校の具体的な経営構想とかグランドデザインとかをミックスして、全く新しいものではなく、今、小学校は各学校において2年間移行期間で2020年度を見据えて、きちっと新学習指導要領に則ってやってきているはずなので、いまやっていることをそれぞれミックスさせれば良いものが出るのではないかと思います。

事務局：具体的になるが、3ページのところで、目指す姿と言ってくさったが、ここに、新学校教育ビジョンをと書いてあるので、これを外に取り出してしまっ、その中に目指す姿として記載したらどうか。

委員長：個別最適化が目立ってしまっている。

委員：3ページの下の方の幼児期の終わりまでに育ててほしい姿も同様で、これももっと具体的にする必要があると思う。教育ビジョンは、あくまでツールでしかないと思う。それよりはその上に姿を持って行ってビジョンを持って行って具体的に落とし込んでいく順番にしないと分かりにくいのかなと思う。先程来から、最終的に中川根学園、本川根学園にと事務局からあったが、例えば校舎内に幼保を受け入れる施設という話が出たが、もう一方で、私自身が笹間で学校の閉校に関わってきたので、その当時の一番の地域の方の思いは統合の後には施設がどうなるのかで、それは、地域コミュニティの存続についてなるべく絶やさないようにしていくという視点で大事なことだと思う。もし万が一、空き校舎、空き学校が出来た時に、そこをどう活用していくのかを同時進行で示していかないと納得してくれないのではないかと思います。それから、コミュニティ・スクールに関して言えば、任用人事に関する意見について学校運営協議会は持っているのか。

委員長：法令上は持っていることになる。

委員：そこをどう抑えていくのか心配になる。

教育長：具体的に、どの先生をうんぬんというのは言えないと思う。意見を求めることはできるが、現実的に、個別的なことはできないと思っている。

委員長：校長先生は、そうすることの理由を言わなければいけないとなっている。

委員：そのところはもちろん個別的なことは言えないんだけど、一応そういうのも含んでい

るよというのを認識していないとまずいのかなと思う。

教育長：基本的には、人事の面というのは、町がこういう教育行政をしたい。それに合わせたような人材というのを欲しいということは言えるが、具体的個別的なことは、法令上も実際でも言えないと言われている。

委員：実際やっているところはそういうのを言う人はいないということか。それであれば心配はしていない。

委員長：コミュニティ・スクールを導入している地域でも、調査等をみても実際はないと考えている。ところで、笹間の学校の跡地はどうなったのか。

事務局：小学校の跡地については宿泊施設になっている。

委員：中学校については、当初は地域の高齢者の方々の憩いの場にしようという話があったが、学校の造りで、生徒が生活するスペースが全て2階にあったので、1階には何もなかった。しかも階段が急で、高齢者がなかなか使えないだろうということで倉庫になっている。ただ、小学校が利活用されていて、外国の方も利用されているので、地域の方々は不満を持っていない。

副委員長：笹間は、もともと地域の方が学校のあり方を言い出してやるようになった。

委員：元々地域の方が、言葉は悪いが、限界を感じて地域から申し出た経緯がある。

② 質疑応答・意見交換

委員長：幼児教育に関してはどうでしょうか。

委員：今日で第8回を迎えて、何回かのたくさんの意見交換会を経て、私は最初のあり方協議会というものに出席させていただいた時から、はたしてどんな風に会が進展していくのかということ、会を重ねるたびに考えていた。その中で、やはり、義務教育学校というものが大事ではないかと、意見交換会での皆さんの考えだとか、父母の考えだとかを時々伺っていてずっと考えていたが、今日本当にこのように、令和6年度までに義務教育学校を目指してだんだんと進めていくというビジョンが提示されて、私は大きな前進だなと思った。それには本当にたくさんの色々な問題が生じるかもしれないが、こうした皆さんの熱心さと、今巻き起こっている父兄たちの不安とかをそういう話し合いをしながら試行錯誤しながら徐々に大変なことの対応を考えながら、そのビジョンに向かって試行錯誤しながら前進していく時に道が開けるのではないかと考えた。各学校の特色、先ほど、どういう子供に育てたいか、私は川根本町でなければできない特色を持った川根本町でしか育たないことがあるのではないかと子供を預かってきて思っている。

そういう中で、各学校の特色も大事だが、先日、委員がある他県の学校を訪問した時の感想を述べていたが、その中で一つ気になっていることがあって、学校を訪問した時に子供たちが明るく元気に接してくれていたけれども、ある授業に入っていった時にシーンとしていたのでそれはどういうことなんだろうみたいなことを聞いた時に、私はつくづく考えたことは、特色ということは大事だが、だんだんとその学校で育っていく教育の精神というかそういう学校の精神というか、ここに義務教育学校が出来上がった時にそういう精神を川根本町の精神を育てていった時に教育が発展していくのではないかと思った。大変今日は希望を持てたというか、特に、保・幼・小・中の一貫した教育を目指すということは非常に大切なことだと思う。幼児期の終わりまでに育てたい10の姿があるが、このことは生涯育てていかなければならないものだと思う。是非そういうことも入れていただきたいと思う。

委員長：5年間のこれまでやってきた川根本町の教育施策は、ICTとか田舎でも最先端のことをやりますよという発信だったが、やはり、田舎で自然体験だとか、川根本町ならではの五感を働かせるような体験をしながら、そういうのもちゃんと学べるよということを川根本町なら言えると思う。

委員：人間が育つということは、自然の中で体験し自然から学んで身に着けていくことが子を育てる基礎だと思っている。

委員長：高校から何かありますか。

委員：3ページのところで、中高一貫教育について記載していただいてありがたいなと思った。この下のほうのところで、18歳まで線で繋ぐという線が高校までなにかしらで繋がって高校まで繋がった教育が良いのかなと思うし、川根高校は島田市の川根中学校とも連携しているが、この線で繋いだ保幼小中と高校まで繋がった教育が形になって出てくれば、中学校から高校への流れが出来、中学校を出た時、ここで線から外れたらもったいないよという意識が出来たらいいかなと思った。

委員長：川根高校は、川根中学校とも連携しているのか。

委員：そうです。

事務局：川根高校の連携中学校は3つで、本川根中学校、中川根中学校、川根中学校となる。

委員：本年度に入ってからこの会に出席させていただくようになって、その時の印象としては「統合ありきではないよ」というところからスタートしていたので、正直どうなっていくのかなと思っていたところもあった。今回、選択もできるというような形で案を示していただいて、気になっていたことが、2年後に5人しかいないクラスのことを気になっていたので、その子供たちが少なくても選択ができる。選択に当たっては兄弟がいた

りするので色々な問題が出てくるかと思うが、少なくともその時に4人とか3人とかのクラスではなく、まとまることができるかもしれないという希望が持てたことかなと思った。実際に進めるとなると、兄弟をどうするのというような問題も出てくるかと思うが、選択肢として広がったことがありがたかったと思う。「幼児期の終わりまでに育てたい10の力」のことだが、吉田町でそういうことを何年か前から考えられていて、小学校と幼稚園、保育園で集まって幼児教育カリキュラムが作られたということを知った。その時に、「吉田町教育カリキュラム、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」みたいなことが冊子になって、そのようなことが話し合う機会があったんだということを知っていたので、うらやましいなと思ってみたり、そういうところから連携できていければと考えていたので、とてもありがたいなと、小学校と中学校の連携に保育園、幼稚園も加えていただいて、目指す方向を示していただければありがたいなと思った。今回、川根本町で学ぼうというチラシを作っていただいて、これから幼稚園や保育園の活動をまとめたチラシを作っていただいてPRすることに入れていただいてありがたいなと思って写真をたくさん送らせていただいたのでよろしくお願いいたします。

委員長：義務教育学校にすればすべて片付くわけではなく、教員の働き方改革の中で、教員の人たちがどういうやりがいを持って一緒にやろうよとなるか、管理職がそれをうまく支援したり、時間を作る工夫を行う必要がある。それをやって1年2年すればよくなったとなるんだけど、それをせずただ「川根本町の教育施策がこうなったからよろしく」だと、「一方的に示されても私は知りません」のように教員が対応することになり、全然学校が楽しくなくなってしまう。逆にこれからは重要で、言った以上これから努力とか支援に関わっていきたいと思っている。作るのは簡単だが、実際にやるとなると学校の先生たちが本当にやる気になってもらえるような工夫、親もそれを一緒にやろうよとなるような工夫、そこが行政の方に対して失礼かもしれないが、学校とか教員もそうだと思うが、上から目線で、教師も親に対してそういう目線という面もあるし、行政もそういう面もあるので、だから公務員はだめだという議論になっていると思う。こういう過疎化の進む小さい地域ではそこを乗り越えていく、それをやらないと足元が崩れていく、後が無くなってしまふので、皆で一緒にやりましょうよというメッセージがうまい形で伝わるとよい。やはり、思いが一緒にならないと良い成果が出てこないの、少なくともこの皆さんが、どういう形の人事があるか分からないが、どこに行ったとしても思いを寄せて関わっていただければありがたいと思う。とにかく来年度以降は、教職員の人たちが、そういう風にやるんだしたらこうしたい、ああしたいというような活性化をしていくことが一番のことで、教員が取り組みの中心となる必要があると思う。

教育長：義務教育学校にするとかうんぬんという問題よりも、ようするに人口は減少していく。ここだけでなくこの町もそうなる。私が出た焼津の小学校は単学級になった。市内にあっても。だからどこもそうなることは目に見えている。北海道なんかはへき地ばかりで、小規模校ばかりなんです。あそこはきちっとした教育の中身をどうするかを考えていて、今日もその本を読んでいたら、実は小規模校の教育といって複式を

悪いという考え方をするが、それは何かといたら今までの一斉授業が抜けないことで、一斉授業を崩すという考え方がないからそういうことになる。それで異学年でやるとか、逆に、異学年でやることのメリットを前面に出した教育に転換していけば小規模校でも優れた教育ができるということになると思う。

委員長：「（制度改革がなった）あとの工夫が必要だよ」ということを書いておいたほうが、教員の方の協力とか意識改革、「一緒に創ろう！」が大事だということ。それがメッセージとして答申にあったほうが、行政で勝手に決めてしまった感を出すとうまくいかないと思う。

教育長：そこのところを梅澤先生に協力いただいて創り上げてほしいと思う。

事務局：色々ご意見をいただいたので、そこのところを作り変えてみる。会を開いている時間が無いので、修正した資料を送らせていただいて、その上で意見があれば意見をいただくような形でやらせていただいて、それをもって協議会のほうに上げさせていただければと思う。

委員長：今のことは、移行するとなった来年度からそういう議論を少しずつでも良いからやっていくということで、ここに書いておけば終わりではないので、それを承知しておいていただければ大丈夫だと思う。

委員：今皆さんの話を聞いて、現場にいる者としては、来年度、再来年度の準備期間を無駄にしてはいけないなと思った。今委員長が言っていたような、私たち教員のやりがいとかモチベーションが、このことで下がってしまっは「元も子もない」ので、それをやはり、目指す子供の姿というもので共有していくことが、まずは私たち小学校、中学校の職員全体が持つことが大事だと思うので、この2年間でそのことを共有してスタートさせたいと思った。すでに来年度の教育課程は進んでしまっているので、そこにいかに私たち職員が、3年後4年後を見据えた議論が2年間で重ねられて、少しでも実現できたらと思うので、できるだけ早い段階で、現場と事務局と一緒に、目指す子供の姿を共有していけたらと思う。

委員長：教職員の人と意見交換会が考えられるかもしれない。

教育長：先ほど子供たちの幸せについて、大学の先生がイギリスに行って、イギリスで言われたのが、「子供たちは幸せですか。」と逆に聞かれた時に、答えることが出来なかった。それが言えるか言えないかが大切だと思う。

委員長：日本のピザ（PISA）調査の付随調査で「あなたは幸福ですか」という調査で、先進国で一番低いのが日本で、一番高いのがコスタリカであった。貧困・紛争なんかで学校に行っていられない子供たちがいる状況にあって、学校に来ている子供に聞くから「幸せ

です」と答える。(学校にこられない) 周りの状況からすれば、当然にそういう回答に」なると思う。日本だと、受験とかなんかがあって、やることがいっぱいあるから結局目の前のことで精いっぱい幸せだと思っている暇がないから○を付けないと思う。そこを根本的に理解しておく必要があると思う。一方では、これまでの学校という場所において、「本当にあなたがやりたいことは何なの？ 本当に学びたいことは何なの？」というのを絶えず問いかけて、教員はそれを聞いてあげる。その通りにやってあげることではできないけど聞いてあげて、それを大事にして学校のカリキュラム・授業に反映させていく。そのようなストーリーが重要となる。いま県教育委員会が学びの方向性を「自分事としてとらえる」としたが、そのことに繋がってくることだと思う。そういう意味ではすごく新学習指導要領は良いことを言っているが、その良いことを学校で実現したことが過去の例に無いので、「そのようなことを言ったってできるわけがないじゃない！」という学校の状況と考え方を転換し、「新しくこれをやろうよ！」と提案していただけたらいいと思う。川根本町のこれまでの教育施策をふまえて、少人数の新しい教育をやっていく「地場」(環境)というか、ここの地域性があるからこそ、そういう議論が成り立つ。都市部に行ったら進学とか何とかがあるという話になって(進まなくなつて)しまうと思う。

委員：昨年の6月に、娘夫婦が家で同居を始めた。6月に孫が生まれて、川根本町の人口増に貢献した。私も27年ほど前に子供3人連れて引っ越してきたが、当時は中川根町の人口増に貢献した。ちなみにうちの孫が小学校学校に上がるのが2025年くらいになる。そういうことで完全に移行している状態で小学校に行くのかなという感じがしている。本川根中・本川根小は1年ほど前から義務教育学校にするという小規模校の良さを生かしてという話があったが、ロケーションの問題があるのかなと思ったが、その辺はどうか。通学の時間とかそういう問題もあって本川根はまとまったほうが良いのかという考えなのか。

事務局：本川根小学校と本川根中学校は今でも、小中一貫のような形で、体育大会を一緒にやったりという基盤が出来ているから1年早く始めてもスムーズにできるのかなという思いがあり、それまでに試行錯誤をやりながらスタートできるのかなと考えた。

委員：中川根のほうは、最初は施設併設型で小学校3つの統合をやってということで、最終的に中川根学園という形になるとなると、中川根中学校のそばに行くねということは薄々わかっていると思う。ただし、どんなアイデアでも必ず反対意見はあると思うので、そういうのはある程度覚悟をしていくしかないのかなと思った。たまたま昨年の12月に地名区の役員会があった時に、意見交換会が散々終わった後に、もう1回地名だけで考えたらどうかと言うような人もいたので、それはプロセスが逆ではないのと話しはしたが、そういう人たちも中にはいるのは事実ということもある。

教育長：最終的には、町長がどのように判断するかは分からないので、町長に具体的には言っていないので、そうすると、最終的に首長のところの総合教育会議の中で決定され

ることになる。最終的には場所の問題で非常に難しいこともある。

委員：本川根でかつて北小学校と南小学校が統合した時もやはり、北小学区の地域の方から色々な声が上がってきて、統合した後の子供のケアとか親のケアがすごく大変だったという話は聞いたし、自分も本川根小学校に赴任となったので、すごく元北小学校の子供たちへの対応が大変だった。

委員長：引佐北部小学校・中学校に行った時に、統合した時の地域のコーナーがあって、そこのお祭りだとか郷土品などが置いてあった。そういうことはどうしても必要だと思う。地域とその学校の歴史と想いを引き継いでいますよというメッセージを残していかないと、不満に思っている人の気持ちが癒えないのではないかと思った。そういうことによって子供同士が知ることで、出来れば子供たちが地域を自慢し合うことを学校でやっていくことも重要だと思う。

副委員長：令和2年、3年の2年間での移行期間となると、来年の学校経営構想の中に少しそういう色合いも入れていったほうが良いのかなと思いながら、ただ、総合教育会議を経てでないといけないので、来年度の途中から移行の動きになっていくのかなとということで、総合教育会議はいつ頃になるのか。

事務局：3月の初めごろになると思う。校長会でもこの資料は出させていただいて、この方向で検討していることはお示しをしたいと思っている。

委員長：今日のこの会議はここで閉会とする。お疲れ様でした。

午後8時40分閉会